令和元年度

一第3回(定例·臨時)一

教育委員会議事録

開	会	令和元年5月15日 14時30分						
閉	会	令和元年5月15日 15時20分						
会議場	所	教育委員室						
委員出	ı ha	花山院弘匡	欠	佐藤	進	出	森本哲次	出
安 貝 正		高本恭子	田	上里矛盾		出		
議事録得	롤名	教 育 長						
委	員	教育長職務代理者						
書	記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室						

次 第

議決事項1 令和元年度奈良県産業教育審議会委員の選任について

可決

報告事項1 仮処分申立に対する決定について

承 認

報告事項2 平成31年度奈良県教科用図書選定審議会調査員の任命について

承 認

〇吉田教育長「佐藤委員、森本委員、高本委員、上野委員おそろいですね。花山院委員は欠席ですね。それでは、ただ今から、令和元年度第3回定例教育委員会を開催いたします。本日は花山院委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。

奈良県教育委員会会議傍聴規則第2条の規定に基づきまして、1名の方が傍聴券の交付を受けられています。」

〇吉田教育長 「報告事項1は、非公開で行われた争訟案件に関する情報であるため、報告事項2は、教科用図書選定審議会の調査員は教科書採択が終了する8月31日まで部外秘とされているため、当教育委員会においては非公開議案として審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」

可決

※ 各委員一致で可決

〇吉田教育長 「委員のみなさまの議決を得ましたので、本日の報告事項1及び報告事項2については、非公開議案として審議することとします。」

議決事項1 令和元年度奈良県産業教育審議会委員の選任について

〇吉田教育長 「『令和元年度奈良県産業教育審議会委員の選任』について、説明をお願いします。」

〇大石学校教育課長 「本県では産業教育を推進するため、佐藤委員に会長をお務めいただいております奈良県産業教育振興会にもお世話になりながら、県内の専門学科を有する高等学校において、産業界と連携した実践的な教育を行っているところでございます。奈良県産業教育審議会は、資料にあります『産業教育振興法』の第11条に、『都道府県及び市町村の教育委員会に条例の定めるところにより地方産業教育審議会を置くことができる』と規定されていることを受け、制定しました『奈良県産業教育審議会条例』によって設置をされています。

資料の『奈良県産業教育審議会規則』をご覧ください。第1条にありますように、産業経済界・教育界・勤労界・関係行政機関から委員を選考することとなっています。なお、産業経済界と勤労界の区別については、昭和27年の発足以来、厳密に区別することなく現在に至っています。

推薦者を記載した、委員名簿(案)をご覧ください。規則第1条第3項で、任期は2年と規定されておりまして、このため中山、坂西、伊藤、神田、時實、吉田の各委員は継続となります。この他5月末で任期は切れますが、これまでの経験を生かしてご意見をいただくために、引き続き委員をお願いしたいのが、安永、小西、山口の各委員でございます。中山氏は、昨年度審議会会長を務めていただきました。今回は、和田氏が定年退職で退任されまして、新たに委員をお願いしたいのが、奈良県産業教育振興会工業部会会長の御所実業高等学校長 山田貴志先生です。今年度も10名

- の委員で本県における産業教育の在り方について、ご審議いただきたいと考えています。 以上です。」
- 〇吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」
- 〇吉田教育長 「工業高校の校長であった和田校長に代わって山田校長を委員に選任ということですね。」
- 〇大石学校教育課長 「そうです。」
- 〇吉田教育長 「任期は1年ですか。」
- 〇大石学校教育課長 「委員の任期は2年です。」
- 〇森本委員 「来年で2年となる委員がいるということですね。」
- 〇大石学校教育課長 「資料右上の『今回任命』というのは、今回任期の切れた新たな委員の方の分ということになりますので、『今回委員任期満了日』というのがわかりにくくなっておりますが、今回任期切れの方については、今後2年間の委員をお願いするということです。」
- 〇森本委員 「それは来年の5月までですか。他の人はもっと長いわけですか。」
- 〇大石学校教育課長 「任期は2年間ですので、中山先生などは1年目が終わられたところですから、もう1年あります。」
- 〇森本委員 「それでは、来年終わりですね」
- 〇大石学校教育課長 「そうです。例えば、今回なっていただく安永先生は、あと2年あるということになります。」
- 〇吉田教育長 「安永先生もそうですか。」
- 〇大石学校教育課長 「安永先生と小西先生と山口先生が5月末で任期が切れますので、改めて任命させていただいて、2年間お願いしたいという提案でございます。」
- 〇吉田教育長 「今回任命日と書いてあるのは、委員と入っていないので意味がわかりにくいです。下には今回委員任期満了日と書いてあるが、今回委員というのは山田委員を入れ4名なのですか。」
- 〇大石学校教育課長 「そうです。今回任命というのは4名です。」
- 〇吉田教育長 「今回委員の満了日というのは、令和2年ということですか。」
- 〇大石学校教育課長 「そうです。今おられる中山委員など委員の方々の任期満了日が、令和2年です。表現が少しわかりにくいですね。」

- 〇吉田教育長 「確かに、分かりにくいですね。」
- 〇大石学校教育課長 「今後は表現方法は改めますが、委員についてはこの名簿の方々でお願い したいと考えています。」
- 〇吉田教育長 「この名簿で、中山先生などは、令和2年で終わるんですね。今回の安永、山口、小西の各委員は、任命が6月1日で、山田委員も任命が6月1日で、基本的には2年なのですね。」
- 〇大石学校教育課長 「基本的に2年です。」
- 〇吉田教育長 「山田委員の場合は、どうなるのですか。」
- 〇大石学校教育課長 「工業教育の会長を辞められる場合には、代わっていただく必要がでてくるということです。」
- 〇吉田教育長 「審議会では何を審議していただいているのですか。」

- 〇大石学校教育課長 「今は、各産業教育の関係の学校を、順番にご訪問いただいて、その学校 の様々な教育活動等をご覧いただきながら、ご意見を頂戴しているというところです。」
- 〇吉田教育長 「各学校の現状ですね。」
- 〇大石学校教育課長 「そうです。」
- 〇吉田教育長 「平成16年の再編時は、再編の在り方、産業教育をどう再編していくかということに対してのご意見をいただいたように記憶しています。奈良情報商業高校であれば、情報と商業を統合した時の教育の在り方などです。ですから、現状をみるということを続けるのか、それとも、例えば専攻科を作るとか、新しい科を作るとか、新しい産業教育をスタートさせることについて、審議会の方で審議いただく必要があるのではないかと思います。」
- 〇大石学校教育課長 「先ほどご覧いただきました産業教育振興法の12条には、都道府県の教育委員会の諮問に応じて調査・審議する。あるいは、県教育委員会に対して建議するというような機能をもつと書いてございまして、今、教育長からありましたように、実際に前回の再編の後、各学校を回って、新たな取組を見て御意見をいただきました。そして、平成24年の9月に教育委員会から『本県における今日的産業教育の在り方について』という諮問がされて、それに対しての答申もいただいています。今後、適正化を進めていく中で、ご意見も頂戴できるだろうと思っております。」
- 〇吉田教育長 「他にご意見、ご質問ありませんか。」
- 〇吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

〇吉田教育長 「議決事項1については可決いたします。」

その他報告事項

〇吉田教育長 「その他報告事項1『令和2年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験の実施』について、報告をお願いします。」

〇香河教職員課長 「今年度実施いたします教員採用候補者選考試験について、報告いたします。

受験案内(概要)をご覧ください。出願についてはすでに始まっており、5月24日までインターネット出願のみで受け付けています。

採用予定者数は、小学校120人程度、中学校115人程度、高等学校50人程度、特別支援学校30人程度など合計333人程度となり、昨年より12人の減となっています。退職者数がピークを超えた小学校で30人減となりましたが、引き続き退職が見込まれる中学校、高等学校では採用数増としたところです。

今年度の試験では、これまで第2次試験で実施してきました討議方式の集団面接を第1次試験に繰り上げ、全受験者に実施することとしました。第1次試験から人物重視の選考を行いたいと考えています。また、昨年は別に実施しました障害者特別選考をあわせて実施します。そのほか、小・中学校受験者で特別支援学校教諭普通免許状を所有する人に新たに加点するなど、加点内容の見直しを行いました。また、国際高校での勤務を予定する高等学校英語の社会人特別選考を実施することといたしました。

受験資格は、昨年から変更はありません。年齢は39歳までとなっていますが、3年以上の勤務実績のある人は50歳まで受験可能となっています。

試験日程は、7月6日に第1次試験の一般教養、教科専門と実技試験、7月13日から15日の間で集団面接、1次試験の結果は8月1日に発表予定です。第2次試験は、8月10、11日に実技試験、8月14日から18日に模擬授業を含む個人面接を行い、最終の結果発表は9月13日を予定しています。

5月12日には、試験説明会を開催し、多くの受験予定者に参加いただきました。また、大学ごとの採用説明会にも担当者が行って説明をするなど、現在PRに努めているところです。 以上です。」

- 〇森本委員 「昨年度の受験者数を教えてください。」
- 〇香河教職員課長 「平成31年度試験の受験者数は、小学校658人、中学校513人、高等学校382 人、特別支援学校128人、養護教諭109人、栄養教諭29人、実習助手14人の合計1,833人です。」
- 〇吉田教育長 「国際高校勤務を予定する選考は、資料のどこに記載されていますか。」
- ○香河教職員課長 「受験案内の冊子の5ページに記載しています社会人特別選考として実施するもので、2ページの特別選考、社会人の高等学校外国語(英語)にあたります。」
- 〇吉田教育長 「社会人には外国人も入っているのですか。」
- 〇香河教職員課長 「入っています。」

- 〇吉田教育長 「障害者特別選考は、全校種、全教科での実施でいいですか。」
- 〇香河教職員課長 「一般選考で募集する校種、教科等について受験していただけます。」
- 〇吉田教育長 「障害者特別選考の採用予定者数は特別に設けているわけではないのですね。」
- ○香河教職員課長 「全体の採用予定数の中で採用したいと考えています。」
- 〇吉田教育長 「大学院特別選考について説明してください。」
- 〇香河教職員課長 「採用試験合格者が大学院に進学を希望する場合には、採用を辞退し、再度 受験する必要がありました。そのため、平成30年度の採用試験合格者で大学院に進学した者がい ますので、そのための選考を予定しています。現在は、再度受験ではなく、採用を猶予していま す。」
- 〇吉田教育長 「小学校の教員採用試験の倍率が低くなっていると報道されていますが、奈良県の状況はどのようになっていますか。」
- 〇香河教職員課長 「平成31年度の合格倍率は4.4倍、平成30年度は4.3倍でした。」
- 〇吉田教育長 「県によっては、1.2倍、1.3倍になっている。何か対応を考えていますか。」
- ○香河教職員課長 「学校現場が多忙で志望者が減っているという報道もありますので、教員の働き方を見直す中で、働きやすい職場であることを示していく必要もあるのではないかと考えています。」
- 〇吉田教育長 「次世代教員養成塾をスタートさせていますが、現状はどうなっていますか。」

- 〇深田教育研究所副所長 「前期プログラムにおきましては、部活動等で公欠の生徒を除きほぼ 出席している状況です。将来小学校の先生になる生徒が、今後大学受験もしていきますので楽し みであると思っています。」
- 〇吉田教育長 「スタート時点で75人でしたが、その後減っていませんか。」
- 〇深田教育研究所副所長 「減ったという報告は受けておりません。」
- 〇吉田教育長 「75人がこの後小学校の教員養成大学に何人入るか、後期プログラムを何人受けるか注目すべきところと思っています。受験者数が減っていくことに対して、質を高めたり維持する努力はこういう形でやっていく必要があるのではないかと考えています。」
- 〇吉田教育長 「他にご意見、ご質問はございませんか。」
- 〇吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

〇吉田教育長 「その他報告事項1については承認いたします。」

非公開議案

報告事項1 仮処分申立に対する決定について

報告事項2 平成31年度奈良県教科用図書選定審議会調査員の任命について

非公開にて審議

〇吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員のみなさまにお諮りします。本日の会議を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

〇吉田教育長 「委員のみなさまの議決を得ましたので、これをもちまして、本日の委員会を閉会します。」